

いまはく 都市農業・農地を
活かすことで変わる社会
と し の う
都市農！

蜂須賀裕子 櫻井勇

まえがき 3

第 1 部

「農」は人と街を元気にする

第 1 章 農業というなりわい

父の跡を継ぐ.....	17
売れるだけでいいのが.....	19
学校給食と学童農園に取り組んで.....	21
体験農園はやりたいことがいっぱい.....	23
農業は楽しい.....	26

第2章 都市農業の「らしさ」づくり

機能別に分類できない都市農業	30
緑が人を元気にする	32
都市農業が健全ということとは	34
縮まってきた都市農業と住民の距離	37
都会で農的な生活を	40

第3章 農の力で地域をつなぐ

農から農へのUターン	45
きっかけは学校給食	49
地域ぐるみの学童農園	52
「見せる農業」から「魅せる農業」へ	55
地域を巻き込んだ田園都市構想	60

第2部

「農」を街につくる

第1章 「都市農」の可能性

1 人を育み和ます「都市農」の力

(1) 「農業体験農園」の体験

〓 地域デビューは農園で

J Aとの連携で順調な農園運営

充実の講習会と多彩なイベント どころり採れた野菜の使い途

「都市農」効果を再認識

68

(2) さまざまな「都市農」の実践

子どもたちの農業体験 高齢者や障害者に優しい農園の仕事

市民の農業参加と就農支援

77

2 都市農業・農地の役割

(1) 新鮮な野菜を供給する都市農業

85

85

東京に見る都市農業の規模と特徴 都市農産物の魅力

(2) 都市農地・農業の多面的機能 88

明文化された農業の多面的機能 「都市農」の恩恵

住民の命を守る「都市農」

第2章 都市における農業・農地

1 時代とともに変わる都市農業・農地 94

(1) 都市化と農業 94

都市の拡大と農業 農業衰退の道 見直される都市の農業・農地

(2) 都市農地の位置つけの変遷 99

都市計画法による線引きと課税問題 宅地並み課税を巡る動き

農地の相続税納税猶予制度の創設 宅地化推進と都市農地・農業への逆風

食料・農業・農村基本法で位置づけられた都市農業

改正農地法と都市計画のゆくえ

2 市民的農地利用の登場 108

(1) 市民農園のいま 108

市民農園の制度的発展
市民農園の種類
日常型市民農園の伸張

農業体験農園誕生の経緯

(2) 日本の市民農園の課題 114

日本の市民農園の特徴
市民農園のあり方への提案

3 都市農地・農業を守る行政の独自施策 120

(1) 条例の制定 120

市民と連携した農業振興施策（日野市の場合）

市民税上乘せを財源とした緑の保全施策（横浜市の場合）

大阪版認定農業者の創設（大阪府の場合）

都市整備と連携した農地保全の取り組み（世田谷区の場合）

(2) 自治体の連携による都市農地保全の動きの本格化 126

都市農地保全推進自治体協議会の設立
全国都市農業振興協議会の設立

第3章 「都市農」をつくる

1 危機にある日本の「農」と「食」 130

(1) 日本の「農」は消滅に向かう？ 130

高齢化する農業従事者 企業の農業参入

(2)日本の「食」は絶望に向かう? 134

食料自給という課題 崩れていく食生活 なくなる食文化

2 未来を担う「都市農」をつくる 139

(1)必要な「農」の再定義 139

多面的機能の重視と協同の創出 少子高齢社会を支える「農」

地域再生の要は地域の「農」

(2)都市から広げる「有縁社会」 144

無縁社会という現実 活き活きと生きるために

ひと鍬の力を信じて「都市農」をつくる

コラム 東京・三鷹発。都市農業の流儀 42

都市農家の長男の憂鬱? 51

農家の息子として農業を後押ししたい 64

昭和三〇年代の農村の変貌を描く「綱雲」 101

市民農園の歴史と公共性 128

阪神・淡路大震災で発揮された「農力」……………150

主な参考書籍……………151

あとがき……………152

「都市農」を考えるための戦後略年表……………155

都市農家の長男の憂鬱？

岡田裕一さんと板橋俊寛さんの家は東京・三鷹市で代々農業を営んできた。ブロッコリーやカリフラワーなどの野菜が中心だが、板橋さんはキウイやブルーベリーも手掛ける。ともに四〇代。父親でもある。

岡田さんは、小学生の時にNHK『明るい農村』の取材を受け、「農家に生まれたので、僕は農業をやります」と言ってしまったのが将来を決定づけた。「貧乏なのに、なぜ農業を続けるのだろう」と、子ども心に不思議だったというが、まだ親の代であった八年前までは専業農家としてがんばってきた。板橋さんは一度、他所で働いたが、「家やお墓を守り継ぐような感覚」で跡を継いだ。

農業を続けるか否かのポイントは、やはり相続。「人生の仕切り直しなので真剣に悩んだ」という岡田さんは地域でいっしょにがんばってきた仲間がいたから、「続ける」ことを選択したと当時を振り返る。「何代もかけて築き上げてきた地域のつながりもあるはず」と板橋さん。

最近ではJA青壮年部（42ページ参照）の活動を通じて都市農業は消費者にとってもメリットは大きいと思えるようになってきた。地元野菜のファンもでき、地域の食の一端を支えているという自負ももてるようになった。都市農業が見直されることで、地方の、日本の農業が活性化すればいいと二人は考える。

日本の農業はきびしい状況にあるが、やり方次第。まだまだやりくりは、できそうだ。それぞれの農家のノウハウを互いに交換し、他の業界を見てきたリターン農業者の考えも取り入れる。練馬区などで成功している農業体験農園の後追いをするだけではなく、もっといい形があるのではないかと現在、模索中だという。「これ以上、（相続で）農地がなくなったら、もう続けられないですよ」と言いながら、二人は都市農業の未来をしっかりと見据えている。

第2部

「農」を街につくる

第1章

「都市農」の可能性

1 人を育み和ます「都市農」の力

(1)「農業体験農園」の体験

◆「地域デビュー」は農園で

埼玉県所沢市にある「ふれあい農園」は、平井喜代志さんがJA^{*}いるま野と連携して主宰する農業体験農園である。二〇一一年春に七日を迎えたが、私は開園から利用し、翌年からは「ふれあい農園日記」と題したブログを開設、野菜の生育状況やイベントの報告などを農園仲間知らせている。週末には必ず農園に出掛け、農作業や仲間とのふれあいを楽しんでいる。ヨトウムシが発生したときなど、退治に適した夜を待つて行ったこともある。畑のあちこちに懐中電灯の光がチラチラしていて妙に嬉しかったことを思い出す。

農業体験農園のいちばんの特徴は、農園を開いている農家自身が栽培指導をしてくれること。農具や野菜の種、苗などもすべて準備のうえ、週末には説明会を開催、作業の仕方などを具体的に教えてくれる。分からないことは

^{*}JA

農業協同組合（農協）のこと。英訳 [Japan Agricultural Cooperative] から一九九一年（平成三）年に愛称として使用することが定められた。農協は一九四七（昭和二二）年の設立。

^{*}農業体験農園

農家（園主）が種・苗・農具などを用意して講習会を開催、利用者は作付けから収穫まで体験する農園。農家が開設・経営・管理するのが特徴。一九九六（平成八）年に練馬区で開園され、その後、東京都内、さらに全国の農家が相次いで開園。二〇一〇（平成二二）年四月には、園主たちが「NPO法人全国農業体験農園協会」を設立。

巡回してくれる農家に聞いたり、隣の利用者に聞いたりして作業を進めることから、自然と知り合いが増えてくる。利用者もほとんどは農園の近くに住むから、駅や道で出会うことも稀^{まれ}ではない。

ふれあい農園でも、新しく利用者になった男性が、「地域デビュー」しました」と挨拶することが多い。サラリーマン男性は地域とのつながりが希薄だから、定年退職する^と行き場がなくなってしまう。そこで「公園デビュー」ならぬ「農園デビュー」しているケースが案外多いのである。

ふれあい農園が生まれたきっかけは、川柳の一句だった。

粗大ごみ朝出したのに夜帰る

一〇年ほど前、仕事で札幌市社会福祉協議会の方の話を聞く機会があった。そのなかで紹介された川柳だが、ずしんと胸にきた。ああ自分もこのままでは粗大ごみになるな^と思った次第である。定年まであと一〇年ちよつと、これといった趣味もなく、住んでいる地域に全く知り合いがないことに改めて気づかされた。これでは老後はとてもやっていけない。帰ってこないほうがいい定年亭主^と粗大ごみにならないためにはどうしたらいいか。そうだと、農園で野菜をつくらう。

粗大ごみ帰ってくれば野菜連れ

^{あした}朝に家を出て畑で農作業をして、夕べには新鮮な野菜を持ち帰る。それ

しかないと思った。私は、学校を卒業して以来全国農業協同組合中央会という団体で働いてきた。だから、農業に関する情報は少しは知ることができた。農業体験農園という都市型の新しい市民農園*ができていたことも知っていた。しかし、実家が農家でない私は、農作業経験はゼロに等しかった。農業体験農園こそ私にぴったりだと思った。

そこで、地元のJAいるま野所沢事業部の知り合いに、この地域で農業体験農園ができないかと相談を持ちかけた。そして二〜三年がかりで運よく、昔は庄屋だった地主の平井さんが自分の畑でやってみようということになった。場所は最寄りの駅から十数分のところで、すぐ隣は市街化区域で住宅街面積は約五〇〇〇平方メートル。二〇〇五（平成一七）年の二月、園主となる平井さんは、JA職員と一緒に東京都練馬区にある加藤義松さんの農業体験農園*を見学し、開園を決めた。

◆JAとの連携で順調な農園運営

開園初年度は一六区画を用意、JAが農園の近隣の住宅にチラシを配布して利用者を募集した。利用料は年間三万一五〇〇円、一区画の面積は五〇平方メートルで、先行する一般的な農業体験農園の三〇平方メートルに比べて広いのが特徴である。

*全国農業協同組合中央会

一九五四（昭和二九）年に農協グループの総合指導機関として設立。その役割は、全国の農協および農協連合会の運営に関する共通の方針の確立とその普及徹底を図ること。この目的のため、都道府県中央会とともに、全国の農協・連合会の指導、情報提供、監査、農業政策への意思反映、広報、組合員・役員の人材育成を行なう。略称、JA全中。

*市民農園

108ページ参照。

*加藤義松さんの農業体験農園

全国で初めての農業体験農園、練馬区にある「緑と農の体験塾」。開設者の加藤さんは現在「NPO法人全国農業体験農園協会」理事長、「NPO法人畑の教室」副理事長。

園主の平井さんが農園のパイプハウスをブルーシートで覆って仮設小屋をつくり、そこが農具や肥料さらに各自の作業用のバケツ等の農具置き場となった。農園の名前は、J Aの当時の担当部署がふれあい課であり、そのコンセプトもいいので、「ふれあい農園」となった。正式には、ふれあい農園の「平井農園」だ。あとに続くJ Aいるま野連携の農園も、こんな名称になるだろうが、残念ながらもまだ新しい農園はできてはいない。

さて、J Aがチラシを地域に配布、応募状況が気になったが、めでたく一六区画が埋まった。契約期間は四月一日〜翌年の二月末、毎年一月に募集し、三月にJ Aの支店に利用希望者が集まり、利用契約を締結し、全員が自己紹介をして、J Aの担当者と園主の平井さんからの説明を受けてスタート。できるだけ農薬を使わないようにしようという申し合わせもする。利用者は全員J Aの准組合員*になり、鋏くわ、鋤じよれん（草かき）はJ Aから購入（所有している場合は持参）、種、苗、肥料等は利用者の共同購入で、J Aの口座から定期的に引き落としという具合。要するにJ Aの役割は、利用者の募集・契約管理、利用料金の口座引き落としといった各種の支援である。

契約は継続もでき、継続する人がほとんど。区画も、二年目には二五、三〇四年目が五一、五〇七年目は五二と増やしてきた。いまでは、農具小屋の隣に鍋や包丁、皿などの調理道具などを置けるスペースも確保されている。

***准組合員**

農協法で組合員資格を持つ者は、正組合員となる農業者（農民と農業経営法人）と、准組合員となる非農業者とが定められている。准組合員は主にJ A事業を利用する地域住民。准組合員はJ Aの運営に関与できない。准組合員制度は、生活協同組合にはない。

◆充実の講習会と多彩なイベント

講習会は土曜日の午前九時から、まず平井さんが用意の資料を渡して説明、ついで実際に鍬などを使って作業の仕方を示す。それを各自が自分の区画で行なうというもの。講習会は期間中の一年に二三回程度開催、平井さんと夫人で副園主の芳枝さんが区画を回って、それぞれに「こうしたほうがいいよ」と親切に指導してくれる。利用者がそろって感じるのは、農家の持つ技術や知恵がいかに豊富かということだ。芳枝さんの料理もさすがで、「大きくなりすぎたお化けキュウリはきゅうちゃん漬け*にしたらおいしいわ」と家でつくって持参、農園でご馳走になったりもする。

講習会とは別に、いろんなイベントを年一〇回ほど行なっている。七月の収穫祭、秋の芋煮会とお月見会、暮れの餅つき大会、その他に手打ちうどんづくりや地元ウォーキング、落ち葉掃きで集めた落ち葉での堆肥たいひづくりなど実に多彩、御嶽神社みたけの豊作祈願*は泊まり込みだ。イベント参加は自由だが、利用者の家族も集まって、皆でわいわい楽しんでいる。また、ゴルフ部があり、年二回コンペを行なっている。ちなみに、イベントのとき必要になるテントや調理道具、臼うす・杵きねなどはJ・Aから借りることができ、とてもありがたい。

講習会ばかりでなく、野菜の世話や収穫のために利用者は畑に通う。毎日

*きゅうちゃん漬け

沸騰させた湯にきゅうりを漬けてし
ならせてからつくる漬物。醤油、味
醃、酢、昆布、鷹の爪、生姜等を入
れた熱湯に漬けて仕上げる。

*御嶽神社の豊作祈願

東京都青梅市にある武蔵御嶽神社は、
紀元前九〇年に創建されたと伝えら
れる古社。江戸時代から農耕の神様
として崇敬けいされており、関東各地の
農家等が講をつくり、豊作祈願する。
毎年正月にはその年の農作物の作柄
の占いを行なう。

のように農作業にやってくる利用者もいる。顔を合わせると井戸端談義が始まり、野菜の出来具合や調理法、あるいはイベントの企画など、たわいのないことをお喋りしゃべりしている。

私の仕事は農業体験農園推進にも関わるため、ふれあい農園一年目が終わるころ、利用者にアンケートをお願いした。結果、平均年齢五六歳、「野菜の栽培経験」は「なし」が八五%、「あり」は一五%であった。参加の動機は、「自然や土に親しみたい」「自分で野菜をつくって新鮮な美味しさを家族や友人と味わいたい」「農家の栽培指導があるから」「定年になって時間のゆとりができたから」「地域で人付き合いや人間関係をつくりたい」といったところだった。

◆どつさり採れた野菜の使い途

ふれあい農園では、五〇平方メートルの区画に四本の畝うねをつくり、いろいろな野菜を栽培している。二〇一〇年度を例にとると、ジャガイモ、里芋、ネギ、チンゲン菜、ミズナ、カブ、生姜しょうが、トウモロコシ、トマト、ミニトマト、ナス、キュウリ、ピーマン、ニンジン、白菜、青首・おふくろ大根、ほうれん草、小松菜など。収穫数も半端ではない。たとえば、ネギ一〇〇本、トウモロコシ四〇本、白菜三〇個、大根四〇本といった具合である。栽培計画も、

園主が畝を代えながら連作障害が起きないように注意して立てている。

収穫した野菜は、利用者だけでは食べきれないので、御近所にお裾分けしたり、離れて暮らす親や子どもに送ったりしているようだ。私も御多分にもれず、御近所や職場に持って行ったりしている。私ではないが、夏野菜を御近所に届けたら、ヒラメになって帰ってきたという話もある。趣味の畑と釣りの物々交換となった次第だ。

農業体験農園では、年間に収穫した野菜をスーパーのチラシの値段で換算してみることがある。「ふれあい農園」の場合、一〇万円を超えていたという。利用料と肥料代などで年間約四万二〇〇〇円だから、二倍以上の収穫があるわけだ。農家の指導があるから、売り物に引けを取らない野菜がどつきり採れる。実際、JAいるま野からは、利用者が食べきれない野菜を直売所に出荷しないかという話も出てきている。

また、千葉県松戸市の「古ヶ崎青空塾^{*}」では、都市農業で起きやすい問題の解消にお裾分け野菜が貢献したという話を園主の渡辺郁夫さんから聞いた。ここは、すぐ近くを江戸川が流れており、堤防の手前に新興住宅街があり、その道路を挟んで向かいに畑がある。もともと水が出るところで、畑も暗渠を通して水はけに気をつけているが、時折、大雨が降ったとき、畑の土が住宅街に流れてしまう。農業体験農園を始める前はいつも苦情が出ていた

^{*}古ヶ崎青空塾

渡辺郁夫さんが、加藤さんの「緑と農の体験塾」を見学して、二〇〇六（平成一八）年に開園した農業体験農園。千葉県松戸駅から徒歩一五分の住宅街にある。

が、始めてからは住宅街に住んでいる利用者が野菜を配ることから、畑への親近感ができて苦情はなくなったという。

◆「都市農」効果を再認識

農業体験農園の特徴として、利用者のなかから協力者が出てくるのが挙げられる。古ヶ崎青空塾の渡辺さんの話でも、以前は野菜と米づくりに追われていたが、いまでは利用者の利用料が入るだけでなく、皆が率先して作業を手伝ってくれるので、経営にゆとりが出てきたという。農園利用者の有志に協力してもらい、耕作放棄地を借りて農地に戻し、野菜をつくり農業生産を増やしてもいると聞いた。

ふれあい農園でも、現在、園主のサポートをする利用者が一〇名以上いて、農園の区画のロープ張りやマルチ張り、白菜の苗づくりのための種蒔きなどのお手伝いをしている。年々、園主である農家と利用者の距離が近いものになってきていることを感じており、開園のきっかけをつくった私は嬉しい限りだ。

利用者同士が親しくなるのも農業体験農園の特徴だが、私自身近所を歩いても利用者と挨拶する機会が多い。ふれあい農園では、ときどき収穫した野菜を使って料理する五〇〇円会費の昼食会を開いている。そんな会のお

喋りでも、利用者のことを知っていく。音楽大学声楽科の元教授や中学校の元校長先生、警視庁の警官や都庁職員のOBや現役の東京都の消防署長がいたり、民間企業の定年退職者は大勢いる。だが、利用者同士の関係は、仕事とは違って肩書きのない対等な立場だ。また、特技を持った利用者が、農園の看板や休憩所の椅子づくり、堆肥置き場の修理などを担ってきた。手打ちうどんにしても、得意な利用者が申し出て、皆で手打ちうどんづくりを楽しむんだだった。たぶん都会では減多に味わえない交流が自然と生まれている。小さな子どもがいる利用者からは、農園でピーマンをつくって子どもが自分で収穫するようになってから、嫌いだったピーマンも食べられるようになったという話も聞いた。実際、農業体験農園が食育^{*}の場、食農教育^{*}の場にもなっているのである。仕事では何度も耳にしたことだが、農園仲間の言葉は心に響いた。

また、利用者のなかから、会社を辞めて本格的に農業を始めたいという人が出てきた。彼はいま、所沢市がJAに委託している新規就農者育成事業の一環でJAの臨時職員となり、地域の専業農家で研修を受けている。研修期間終了後には農業に就く予定で、すでに農地を借りて研修の合間に野菜づくりを始め、自宅の近くで農産物の直売所を開設している。

ふれあい農園のお陰で、地域社会における私の居場所は確保できたように

*食育

心身の健康の基本となる、食生活に関するさまざまな教育（「大辞林」）。二〇〇五（平成一七）年に制定された食育基本法が制定されたことで一般に知られるようになった言葉。同法では、食育を（生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの）と位置づけ、〈様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる〉とした。

*食農教育

食教育または食育に、農^をを加えた造語。農家やJA等が米づくりや野菜栽培等を通じて子どもたちに農業や食べ物・命の大切さを知ってもらう活動として知られる。学校と連携した取り組みも多い。

思う。農業体験農園を体験して、これまで仕事で見聞してきた都市の農業・農地が生むさまざまなプラス効果を再認識している日々である。「農的暮らし」という言葉が、古くからある農業のイメージを肯定的にとらえたライフスタイルとして登場して久しい。都市の農業・農地が持つ総合的な力に言及するため、この冊子では「都市農」という言葉を使うことにする。

(2)さまざまな「都市農」の実践

◆子どもたちの農業体験

子どもたちに農業体験をしてみようという取り組みが、この一〇年ほどで全国に広がってきた。そんなグループのネットワーク「子どもファーム・ネット」*には、都市の活動グループもたくさん所属している。活動の主体は、保育園・幼稚園・小中学校、JA、市民グループなどいろいろある。学童農園の形で学校が農業を導入するケースは以前からあったが、総合的な学習の時間が二〇〇〇（平成一二）年に設けられたことやJA青年部やJA女性部*の取り組みもいっそう広がったことから、バリエーションが増えていった。たとえば、農業体験学習の積極的導入で知られる東京都北区にある神谷中学校の場合、周辺には農地がない。そこで、さいたま市の農家と連携、生徒たちはバスに乗って田畑に向き、年間を通じて農作業を行なっている。川

*子どもファーム・ネット
農業関係の全国団体が子ども農業体験活動を行なうグループの応援や相互の交流を広げるためにつくった全国ネットワーク。参加グループの活動紹介、優れた活動の表彰などを実施。

*総合的な学習の時間

文部科学省が学習指導要領を改定し、二〇〇〇（平成一二）年から段階的に実施。各学校が創意工夫して児童・生徒の自発性を尊重しながら内容を定める授業で、体験学習や生産活動、観察などを盛り込み従来の教科をまたがる。

*JA青年部やJA女性部

JA青年部は全国の農業後継者（二〇〜四五歳）でつくる組織。JA女性部は全国の農家の主婦等をつくる組織。ともに全国組織があり、日本農業の振興やJAへの参画・JA改革などに取り組む。各地の青年部、女性部では農業体験や環境保全、地産地消をテーマとした活動を展開中。

を渡ればすぐ田畑が広がっていることに着目したことが、生徒たちと農家を結んだ。

東京都稲城市の稲城第二小学校は、地域にある田を借りて農家を先生に、JA東京みなみ稲城地区の青壮年部も参加して本格的な米づくりを行なう。この学童農園はすでに二五年の歴史を持ち、「田んぼの学校」と自称するほど同小の特色になっている。生活科や社会科にも割り振って、各学年が通年参加できるようにした。

農業体験学習は、総合的な教育効果が期待できるという話を先生たちからよく聞く。農作業を通じて、自然を体感したり、命の大切さや食べることの意味を知ったり、仲間との協力を経験するなかで、教室ではなかなか得られないことを学べるという。働くことを実感できることから、キャリア教育^{*}として農業体験を行なう小中学校や高校もある。

また、都市在住者の多くは農業未体験。子どもたちだけでなく、教師や保護者たちにも、新鮮な驚きがある。人と自然と社会のつながりを学ぶ貴重な体験になっている。

都市の農家が中心になって展開するユニークな活動も数多い。たとえば、「NPO法人畑の教室」^{*}は、東京練馬区の農業体験農園の園主たちが中心になって二〇〇三（平成一五）年に立ち上げた団体。農業の多面的機能^{*}を活用

*キャリア教育

「児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育」（キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書より）。フリーターやニートが社会問題化するなかで文部科学省が打ち出してきた進路指導の発展形。保育所や飲食店、企業等の職場体験を学校教育に組み込む。公文書としては一九九九（平成一一）年の中央教育審議会の答申で初めて使われた。近年、なかでも農業体験が注目されている。

*NPO法人畑の教室

理事長は後述「大泉 風のがっこう」園主の白石好孝さん。

*農業の多面的機能

88ページ参照。

して、地域づくりと人づくりを目指している。農業体験を授業に採り入れた学校の「助っ人」になることも活動のひとつ。体験学習用の畑の提供、農業を語る特別講師の派遣、給食の食材供給などに取り組んでいる。

例を挙げれば、練馬大根をテーマに、子どもたちに種蒔きから間引き、収穫を体験させる。大根には自分の名札を付け、成長の過程で絵を描き、収穫時には家族もいっしょに来て収穫してもらう。また、教室と大根畑をインターネットでつないで生徒の質問に答える授業を試みてもいる。教室に運んでおいた大根を生で食べ、部位によって辛さが違うことを味わう趣向もある。農業体験は生徒の関心を、さまざまな角度から引き出せるという。

この授業を行なった中学校をはじめ、「畑の教室」の農家がつくった野菜を給食に採り入れた学校では食べ残しが減っているという。農業体験を通して、子どもたちは変わる。通りすがりに挨拶をしてくれるし、空き缶や空き瓶の畑への投げ捨てもなくなっていくという。〇九（平成二一）年度から改正学校給食法が施行されたことを受け、食材供給を通じた食農教育が各地で見られるが、都市農家の実践がひとつの先駆けとなっているのだ。ちなみに「畑の教室」は、学校対象に留まらず、「親子うどん打ち体験」など地域に向けた食農クラスも開いている。

◆高齢者や障害者に優しい農園の仕事

土に触れること、生き物を育てることは、子どもだけでなく高齢者の心身にもプラスの効果を及ぼす。とりわけ自然から離れた都市において、この視点は大切に思う。農作業を経験してきた高齢者にとっては、自分の経験を活かせることで自信を持つきっかけになるだろう。

以前、私が東京都豊島区のシルバーハウジング^{*}を訪問した際のこと。建物の一階に社会福祉法人に区が委託しているデイサービスセンターがあり、玄關脇のほんのわずかなスペースに野菜が植えられていた。職員に尋ねると、利用者のお年寄りが植えたもので、職員が水やりなどを手伝っているという。デイの利用者にも好評で、職員もお年寄りに教えられることが少なくないとの話だった。思い起こせば一〇年以上前に訪問した静岡県の有名な高齢者福祉施設にも、入所者が野菜栽培する農園があった。農家出身の入所者が多いこともあって、とても良い効果をもたらすと職員が話していた。

東京の国立市社会福祉協議会は、地元JAの協力を得て高齢者を対象にした「やすらぎ農園」を開いている。開園は一九九一（平成三）年。青空デイサービス事業として国の補助を受け、社協の理事を務めるJA理事が農地を提供する形で始まった。対象は七五歳以上の家に閉じこもりがちな高齢者。自力で来られない場合は、社協がマイクロバスで月に一回送迎する。種々の

*シルバーハウジング

手すりの設置や段差の解消などバリアフリー仕様の高齢者を対象にした「公営賃貸住宅・公団賃貸住宅」のこと。安否の確認、緊急時の対応などのサービスを行なう生活援助員（ライフサポートアドバイザー）を配置している。このとき訪問したのは豊島区の公営賃貸住宅。JAでは高齢者福祉事業にも取り組んでおり、JA全中ではJAの介護保険・高齢者事業の指導などを行っている。

作業の準備は地元農家の老人クラブのメンバーがボランティアで担当、高齢者同士の交流の場ともなっている。ここは仕事で何度も訪ねているが、その度に「都市農」の有効性を意識させられた。あるとき、野菜がたくさんできたので、要介護の高齢者を農園に案内。杖や車椅子がないと生活が困難な老年寄りたちが、艶々^{つやつや}と太ったナスを前にして立ち上がり、収穫に夢中になる。そんな様子に驚いたこともあった。

開園から一〇年、国の補助事業はすでに終了したが、対象を六五歳以上に変更して、やすらぎ農園はいまも運営されている。老人福祉施設などでも、園芸療法^{*}として野菜や花の栽培を採り入れるケースが増えてきた。

また、東京都内で市民農園の数がいちばん多い練馬区では、老人クラブが運営する農園もたくさんある。スタートは一九七四（昭和四九）年。区が老人クラブの育成とメンバーの親睦と健康増進を目的に始めたという。区が農地を借り入れて、老人クラブに貸し付ける形だ。保育園との交流も実施している、双方から喜ばれているという。

農園での農作業は自分のペースでできるため、障害者にとっても、優しい^{〴〵}仕事だ。手足を動かすことは頭を使うことでもあり、育てる責任感や育てた達成感、収穫の喜びなど心も動くから、生活訓練や社会参加の予行演習にもなる。

^{*}園芸療法
医療や福祉の分野で支援を必要とする人たちに向けた園芸活動によるセラピー。仲間との会話を通じた社会性の維持、販売・料理などをするこ
とによる生活能力の維持、五感の刺
激による精神のバランスの回復、運
動不足の解消など、多様な効果があ
るといふ。

練馬区の白石農園^{*}では、精神障害者社会適応訓練事業^{*}の事業主として、一九九八（平成一〇）年から常時三〜四人の訓練生を受け入れてきた。作業の内容は種蒔き、草取り、収穫作業など農作業全般で、雨天の時や冬場はビニールハウス等での作業を中心にして、年間を通して働いている。また、農体験農園の農具置き場の片付けなども行なう。仕事は朝から昼までの週三〜四日。陽を浴びて風や緑の匂いを感じ、のびのびとやっている。農作業は対人関係のストレスが少なく、練馬区の福祉担当部署からも社会適応訓練の場所として高い評価がされているという。

白石農園の取り組みは他の農家にも波及して、社会適応訓練として障害者を受け入れる農家も増えている。また、鬱病^{うつびょう}の増加は大きな社会問題になっているが、いま企業のいくつかで社員の心の健康を回復するために農業生産法人をつくる動きも具体的に進んでいるという。

このほか、障害者施設等で農作業に取り組んでいる事例がかなり見られる。たとえば、東京都小金井市の身体障害者の通所訓練所「あい」ではパソコンや編み物などの訓練のほか不定期で農作業を実施、また埼玉県のと光市社会福祉協議会が運営する心身障害者福祉作業所「さつき苑」では織物や牛乳パックリサイクルのほかジャガイモや花の栽培をしているし、横浜市には地域作業所農園「ユーリカ」が野菜の無農薬栽培に取り組んでいるという。

*白石農園

練馬区の白石好孝さんの農園。農体験農園「大泉 風のがっこう」もある。東京の銘柄豚「TOKYO X」を育てて皆で食べたり、乳牛（ジャージー種）の子牛を飼って育てて酪農家に戻して牛乳を皆で購入したりと活動は多彩。農園の隣にはレストラン「La毛利」を誘致、農園の野菜を使った料理が味わえる。

*精神障害者社会適応訓練事業

協力事業所に委託して、一定期間通うことで生活リズムを整え、就労への意欲や集中力、対人能力などを社会生活への適応のために必要な訓練を行なう事業。期間は原則六カ月。

ここで、再び私自身の感想を言えば、農業体験農園に通うようになって、季節や自然を感じるように変わった。雨をありがたいたいと思ひ、風を体で受け止める。野菜の種から出た芽、いつの間にか生えてくる雑草から一生懸命に生きようという力が伝わってくる。虫も負けず劣らず、野菜に着いて生きようとしている。そこには自然の小世界がある。カラスは、食べごろのトウモロコシを足で地面に落として食べるし、場合によってはトマトも食べる。そうしたことが新鮮に目に映る。

だから、私は願うのである。「都市農」に触れる機会と場がもっと広がって欲しい。子どもやお年寄りや障害を持つ人たちの「農」体験は、私の経験以上に大切な経験になるのではないかと思う。

◆市民の農業参加と就農支援

農業に市民が直接参加する活動も、いろいろ登場してきた。そのひとつが、市民が農作業を有償または無償で手伝うもので、援農ボランティア、農業サポーターなどと呼ばれている。

たとえば、「東京の青空塾」は、東京都農林水産振興財団が行政・JAと連携して開設している援農ボランティア養成講習だ。もともとは国分寺市がJAと連携して始めたもの。一九九六（平成八）年度からの一四年間に一七

五六人のボランティアを養成し、現在、三鷹市、八王子市、小平市、狛江市などの農家で、一〇〇〇人近くが除草や収穫などを無償で手伝っている。

東京都町田市にある「NPO法人たがやす」では、有償で農家の作業の手伝いを行なっている。きっかけは、生活クラブ生協のナスの産直で、地元生産農家が高齢化したため、生協メンバーが収穫を手伝ったことである。生活クラブ生協の支援を受けて、農家と地域住民を会員として二〇〇二（平成一四）年に設立された。その目的は援農活動、市民・農業体験農園の運営、地場野菜普及活動、生ゴミリサイクル運動などである。半年後に市の助成を受けたことから有償での援農を始めたという。〇五年には研修農園を開設、援農希望者は二ヵ月研修を受けてから農作業を手伝う。現在では援農登録者約一〇〇人の会員がいて市内二軒の農家に派遣しているほか、お年寄り家庭への野菜の宅配も行なっている。

援農ボランティアを始めた動機として、将来農業に就きたいという人もいる。また、市民農園の利用者にも就農希望の人がいる。こうした人たちを農業に近づけようという活動もある。たとえば、〇四年に設立された愛知県豊田市の「農ライフ創生センター」は、市と地元JAの共同運営で、就農や援農希望者に各種講習を実施。二年間の「担い手づくり」コース修了者には農地の斡旋を行なっているが、すでに農地を取得してハウスを建ててイチゴを

***土地持ち非農家**

農家以外で耕地や耕作放棄地をあわせて五アール以上所有している世帯。相続で農地を取得した人を含む。

***田舎で働き隊！**

農山漁村地域における活性化活動に関心を持つ都市部人材等の活用を目的とする人材育成システムの構築に向け、人材育成や都市と農村をつなぐ能力を持った仲介機関（事業実施主体）に対して支援を行なう事業（農水省ホームページより）。実施主体はNPO、大学、観光協会、企業など。研修生は農山漁村で一定期間仕事と生活を体験する。

出荷している人や白菜を出荷する人などが出てきている。○九年には土地持ち非農家を対象とする一年間の「農地活用帰農コース」を新設した。

また、農水省（農林水産省）は農山漁村の振興を目的に○八（平成二〇）年度から「田舎で働き隊！」^{*}事業を始めたが、この参加者は学生など若い人が多い。研修修了生の若者たちが、すでに農山村に定住して就農したり、地域の農業団体に就職する等の活動を始めている。今後、田舎で働き隊！の経験をきっかけにして半農半X^{*}的な生き方を実践する人が増えてくるのではないだろうか。行政やJAが行なう就農支援事業が目指す農業とは一味違う農業参加の形があることを教えてくれそうだ。

2 都市農業・農地の役割

（1）新鮮な野菜を供給する都市農業

◆東京に見る都市農業の規模と特徴

都市農業は、一九九九（平成一一）年に制定された「食料・農業・農村基本法」^{*}において「都市及びその周辺における農業」と規定された。その規模

^{*}半農半X

「半農」持続可能な農のある小さな暮らし」を送りながら、「半X」自分の能力や個性、好きなことなどを社会のために生かした仕事」で生活費を得るライフスタイル。塩見直紀さんが提唱、二〇〇〇（平成一二）年には半農半X研究所を設立。

^{*}就農支援事業

県や市町村が新規就農者に支援する事業。研修費の助成、就農一時金・営農補助金・住宅家賃の補助などさまざまな支援が行なわれている。

^{*}食料・農業・農村基本法

105ページ参照

は、統計で見ると、二〇〇五（平成一七）年の全国の都市的地域（都市と周辺地域）の農家戸数は六八万六〇〇〇戸で全体の二四％、面積は一二八万ヘクタールで全体の二七％、農業産出額は二兆八〇〇〇億円で全体の三二％を占めている。

さらに東京都で見ると、〇八年で農地面積は七九一〇ヘクタール、そのうちわけは畑が五八七〇ヘクタール、梨やブルーベリーなどの樹園地が一七四〇ヘクタール、水田が三〇三ヘクタールで、全国に比較して畑が多いのが特徴だ。農家戸数は、〇五年は一万三七〇〇戸で、このうち「販売農家」は主業農家と準主業農家が各々一六％、副業的農家が二二％、「自給的農家」が四六％となっている。

〇五年の「農林業センサス」*によれば、自給的農家を除いた主業・副業別農家数でも東京都では主業農家の割合が二九％で、全国平均の二二％よりかなり高く、準主業農家でも全国の二三％に比して、三〇％で高くなっている。また、農業者の高齢化が進行するなかで、六五歳未満の農業専従者の割合も高くなっている。農畜産物の総生産額は、〇八年で二七〇億円、野菜が第一で一四八億円、ついで花卉四八億円、果実三一億円、乳用牛一三億円などとなっている。

ここ何十年、都市農地・農業への風当たりは強かった。そのなかで、東京

*農家

農水省の定義では、経営耕地面積が一〇アール以上の農業を営む世帯または農産物販売金額が年間一五万円以上ある世帯が農家であり、「販売農家」（面積三〇アール以上または販売金額五〇万円以上）と「自給的農家」（三〇アール未満かつ販売金額五〇万円未満）に分けられる。

さらに、販売農家は、「主業農家」（農業所得が主で一年間に六〇日以上農業に従事している六五歳未満の者がいる）、「準主業農家」（農外所得が主で一年間に六〇日以上農業に従事している六五歳未満の者がいる）、「副業的農家」（一年間に六〇日以上農業に従事している六五歳未満の者がいない農家）に分けられる。また、「専業農家」（世帯員のなかに兼業従事者が一人もいない）、「第一種兼業農家」（兼業従事者一人以上、かつ農業所得の方が兼業所得よりも多い）、「第二種兼業農家」（世帯員のなかに兼業従事者一人以上、かつ兼業所得の方が農業所得よりも多い）の別もある。

都の農業は頑張っているという印象を受ける。農業体験農園の園主も五〇代が多く、その子どもが継ごうという農家が多いようだ。実際、「都市で農業をやるのは楽しい」という話も聞いている。

◆都市農産物の魅力

都市農地では東京都をはじめ野菜が生産されているケースが多いが、小松菜やほうれん草、キャベツやトマトなどは全国の農産物生産額に占める率も高い。たとえば、小松菜は江戸川区一之江が発祥の地で現在も産地だが、その生産額は東京都が全国で一、二位を誇る。横浜市を見ると、花卉や果樹、畜産を含めた農畜産物総生産額は神奈川県でトップクラス、なかでもキャベツは全国でも指折りの産地となっている。大阪市は春菊や小松菜などの野菜と花卉の生産が多いが、春菊の生産量は都道府県別で大阪府が全国二位という。

近年の社会状況と人々の意識の変化は、都市産農産物の新鮮さ・安全・安心などの価値を再発見させた。自分たちの地域を大切にしたい、環境にも優しくありたいという気持ちから巨大消費地で根付きはじめ、「地産地消」*や「フードマイレージ」*の考えを普及させてきた。

また、二一世紀は「食の不安」の時代として幕が開いた。二〇〇一（平成

*農林業センサス
農林水産省が行なう農林業に関する調査。国際連合食糧農業機関（FAO）の提唱で世界各国が一〇年ごとに実施する「世界農林業センサス」に連動し、その中間年（五年ごと）に実施する。二〇〇〇年までは農業センサスだった。

*地産地消

地域で生産したものを地域で消費することやその考え方。食料・農業・農村基本計画のなかでも地域の農業者と消費者を結びつける地産地消を地域の主体的な取り組みとして推進することが盛り込まれている。

一三)年にBSE^{*}感染牛が日本で発見されたのを皮切りに、輸入冷凍野菜の残留農薬事件、食品偽造や産地偽装、輸入冷凍加工食品の毒物混入事件などで「食の安全・安心」^{*}の観点でも、その価値が見出された。顔の見える関係なら信頼できそうだと思うようになったのだ。

生産者側の努力もあって、農家の庭先販売や農産物直売所、スーパーの地場野菜コーナーが人気を集め、地産地消を謳う飲食店が流行っている。ちなみに東京都の試算では、九万トンの野菜が農家から直売所等を通して消費者の台所に行くという。新鮮・安全・安心は、消費者にとって都市農産物の最大の魅力だと言えよう。

(2)都市農地・農業の多面的機能

◆明文化された農業の多面的機能

食料・農業・農村基本法は、農業の多面的機能の発揮を理念に掲げている。この多面的機能という言葉は、同法以前から農林水産業の価値と農山漁村の存在意義を語る文脈のなかで度々使われてきた。第一次産業という産業は、お金を産むことだけでは計れないという考え方である。かつて「公益的機能」と呼ばれた考え方に近い。これを、同法は「国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等農村で農業生産活動

*フードマイルージ

食料の輸送に伴う環境負荷を算出する指標ないし、それを目安に地産地消等の推進で環境負荷を少なくしようという考え方。輸送量と生産地から食卓に届くまでの距離を乗じて算出する。一九九四年に英国の消費者運動家が提唱した、輸送に伴う環境負荷を少なくするという「フード・マイルズ」を農水省が導入する際、日本人に馴染みやすいフードマイルージと訳した。

*BSE

牛海綿状脳症。一般的に狂牛病と呼ばれる。原因はプリオンという異常化した細胞タンパクとされるが未解明。一九八六年に英国で発見され、九三年には人の発症例が英国で初めて報告された。牛の脊髄が危険部位とされている。

*食の安全・安心

食品への消費者の不安を増大させる事件が相次いだことから使われ始めた言葉。JA全中では二〇〇二(平成一四)年に『中国農業と「食」の安全安心』を刊行。政府は〇三年に

が行われることにより生ずる食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能」と規定した。

どんな多面的機能があるか、その分類は研究者・研究機関によって異なる。生物多様性保全機能や快適環境形成機能、また都市で深刻な問題になっているヒートアイランド現象の抑制機能など気候緩和機能も挙げられている。

同様に、都市農業についてもいろいろな分類がされているが、農林水産省のホームページによれば、①身近な農業体験の場の提供、②災害に備えたオープンスペースの確保、③潤いや安らぎといった緑地空間の提供、などということになる。

◆「都市農」の恩恵

「農業体験の提供」がもたらすさまざまな効果は前に述べたが、ここで、まとめてみると、以下のとおりである。

コミュニティ機能——体験者同士、さらには地域住民の交流を生む。自主的な「まちづくり」を生み出す。

食農教育機能——子どもたちの生きる力を育む。親や先生などの大人にも好影響を与える。

生きがい機能——自ら食べる野菜を自ら生産する、仲間や家族などの役に

「食の安全・安心のための政策大綱」を公表、産地段階から消費段階にわたるリスク管理や消費者の安心・信頼の確保等を行なうとした。

立つという喜びを得る。生涯現役^レを実感できる。

福祉機能——マイペースが許され、人間関係に悩まされにくい。野菜の成長に心が和むなど心身に良い刺激を受ける。

「潤いや安らぎといった緑地空間の提供」は、日本の都市の特徴とも関わる。人は、水辺や森林や草原などに接することで癒^{いや}されるが、都市で、その代替となるのは公園だ。ヨーロッパの都市に比べて日本は極端に公園が少ない。農地には土と緑があり、公園に代わる緑地としての機能を持つ。野菜や稲が育つ様子を観察したり、丘陵地の棚田や畑の景観を楽しむなど、公園とは別の魅力もある。

また、農地には水源かん養機能や洪水の防止機能がある。千葉県市川市や埼玉原草加市では、市街化が進み水害が発生していることに鑑み、行政が農地保全を図って農家に補助金を出している。草加市のケースでは、水田の溜^{たぶ}池機能に着目、耕作水田で一年間に一平方メートル当たり五五円を出す。その他の畑等より一〇円多い形をとる。

日本では、民有地である農地や林地が緑地のなかで大きな割合を占めており、都市から農地や林地がなくなれば、公有化など保全の施策を講じない限り、緑地はいずれなくなるという課題がある。

◆住民の命を守る「都市農」

「災害に備えたオープンスペースの確保」について言えば、一九九五（平成七）年に発生した阪神・淡路大震災で都市の防災機能の脆弱ぜいじやくさが浮き彫りになった。そして、同年に横浜市で農家の申し出を受けて防災登録協力農地の指定をしたことをきっかけとして、この取り組みは大府堺市や貝塚市、京都府向日市などに広がり、さらに首都圏でも神奈川県藤沢市、秦野市、川崎市、東京都練馬区、世田谷区、千葉県船橋市などに大きく広がっている。

また、東京都分寺市の取り組みは古く、七八（昭和五三）年から防災都市づくりを進めており、農地を災害時の一時避難場所とすることにし、農地の保全を課題に農家と住民の話し合いが行なわれている。

オープンスペースとしての機能に留まらず、災害時に農地を総合的に活用しようという動きもある。食料提供などについて、行政との間で生協や種々の事業所が協定を締結しているが、JAも同様だ。一例を見てみよう。

練馬区では、地域防災計画のなかで、農地を公園や校庭と同様に①震災時の火災延焼防止、②防災活動の拠点、③避難場所として位置づけて、その保全を図るとしている。特に、区民一人当たりの公園面積は二・七五平方メートルと、国の基準一〇平方メートルを大きく下回っており、農地への期待は大きい。そして、練馬区は地元のJA東京あおばと、九七（平成九）年度に

「災害時における農地（生産緑地）^{*}の提供協力協定」を締結、①JAによる生鮮食料品の調達、②農家のJAへの事前登録による復旧資材置き場・仮設住宅建設用地としての生産緑地提供を定めた。二〇〇九（平成二一）年度では、七〇戸約一八ヘクタールの生産緑地が登録されている。この面積は、東京ドームのほぼ四倍に当たる。

農業の「人の命を守る機能」は、食べ物の供給が昔から認識されてきたが、今日の都市においては直接的に命を守ること、その重要な役割となつていると言えよう。このように、農業・農地は、その位置づけ、また関連法規や税制など、当然ながら時代とともに変わってきた。「都市農」のあるべき姿を考えると、現状だけでなく、過去をしっかりと見ていくことが必要になることは言うまでもない。

^{*}生産緑地

102ページ参照。

阪神・淡路大震災で発揮された「農力」

一九九五（平成七）年一月一七日に発生した阪神・淡路大震災は犠牲者六四三三人、避難民約三〇万人という未曾有の被害を神戸一帯にもたらした。

震災当日、神戸市の西区をエリアとしていたＪＡ神戸市西（合併して現在ＪＡ兵庫六甲）は、農政事務所への要請に応じて、ＪＡの調理施設を提供し、おにぎりの炊き出しを始めた。被害の大きさが次第に明らかになるなかで、翌日からは六〇〇〇個を握った。それをこなしたのは、農政事務所とＪＡの職員、そしてＪＡ組合員の妻たちだった。ＪＡの有線放送で呼びかけて梅干、漬物も持ち込まれた。米はＪＡ神戸市西の保有米。しかし、すぐに底をつくのは明らかだった。

「倉庫に預かっている自主流通米を炊くしかない」。ＪＡ役員にとって、非常識な、だが迷いのない選択だった。これによって、一日一・五トンの米が二三日間にわたり提供されたのである。

また、組合員のボランティアが組織され、ＪＡ職員とともに救援物資配布を担当。四台の軽トラックが災害対策本部と避難所を行き来した。さらに、市場が被災してセリがストップしているなかで野菜の緊急集荷体制をつくったり、青空市を開催して売り上げを義捐金に回すなど、農家の自主的な動きはスピーディーでスムーズだった。

農家同士、農家とＪＡや地域は日常的につながりがあるから、緊急時に即連携できるのだという。それは、近隣のＪＡはじめ全国のＪＡが迅速にさまざまな救援を申し出たことにも窺えよう。農村の互助的機能が、農家の他者を大切に感じる感受性が、災害を他人事にさせないのかもしれない。阪神・淡路大震災は当然として、この災害において、農力が、確かに発揮されたことを風化させてはならない。